

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 4 年 6 月

国立大学法人
横浜国立大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名：国立大学法人横浜国立大学

②所在地：神奈川県横浜市保土ヶ谷区

③役員の状況

学長名 鈴木邦雄（平成21年4月1日～平成25年3月31日）

理事数 4

監事数 2

④学部等の構成

（学部）教育人間科学部，経済学部，経営学部，※工学部，理工学部

（※工学部は，在学する者が当該学部に在学なくなる日まで，存続する）

（研究科，学府／研究院）

教育学研究科，国際社会科学研究科，工学府／研究院，

環境情報学府／研究院，都市イノベーション学府／研究院

（関連施設）附属図書館，保健管理センター，共同研究推進センター，留学生センター，情報基盤センター，機器分析評価センター，大学教育総合センター，安心・安全の科学研究教育センター，未来情報通信医療社会基盤センター，地域実践教育研究センター，統合的海洋教育・研究センター，成長戦略研究センター，学際プロジェクト研究センター，研究推進機構，情報戦略推進機構，留学生会館，大学会館，峰沢国際交流会館，大岡インターナショナルレジデンス，教育文化ホール，インキュベーション施設

⑤学生数及び教職員数（23.5.1現在）

学部学生数：7,610人（うち留学生215人）

大学院学生数：2,573人（うち留学生485人）

児童・生徒数：2,435人

教員数：604人（このほか附属学校教員124人）

職員数：291人

(2) 大学の基本的な目標等

横浜国立大学は，文明開化の発信地であり高度の産業が集積する横浜に生まれ育った高等教育機関として，自由な学風の下，実践性・先進性・開放性・国際性を精神とする教育と研究により，社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し，社会基盤を支える研究成果の発信で社会に貢献してきた。

現在，我が国だけでなく世界の持続的発展にとって障害となる諸課題が顕在化してきている。社会が直面する諸課題の解決に国際的視点から貢献するイノベティブな人材を育成し，新たな「知」を創造・発信する。人々や社会に応えていくべき大学の使命は，過去に比べて極めて高く重くなっている。

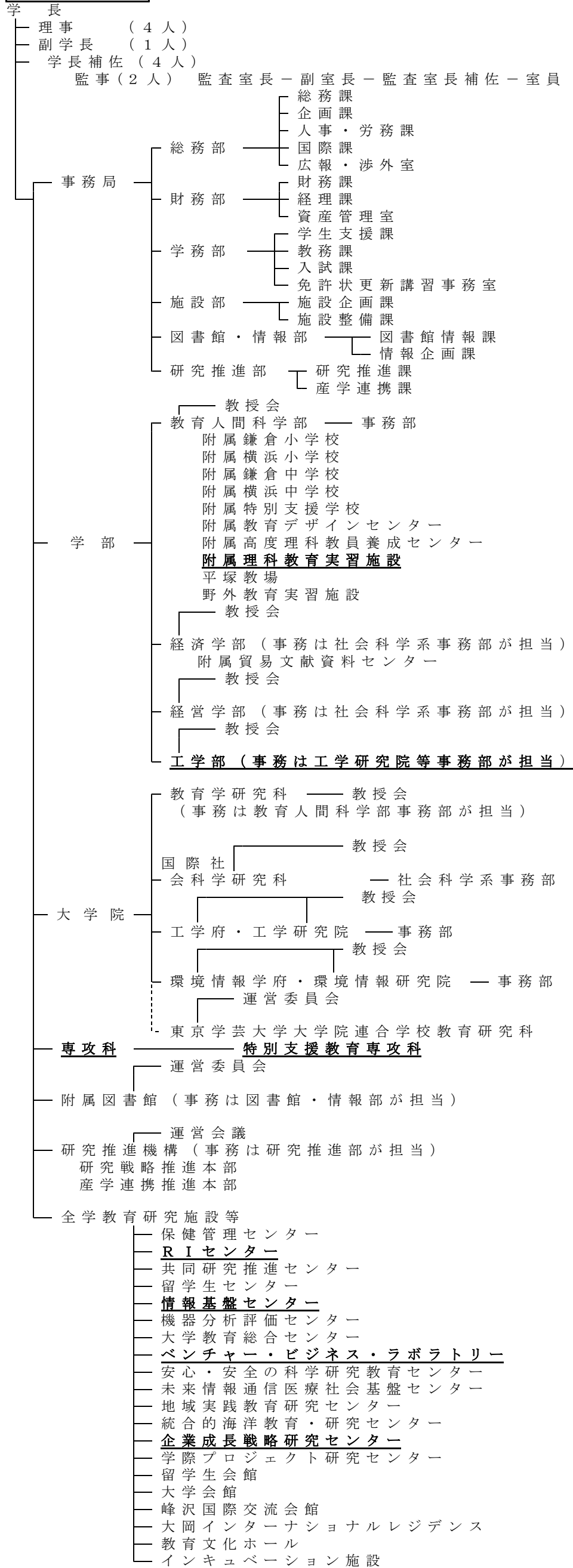
そこで，本学は，「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを大学の理念として，「創造性ある高度専門職業人養成」を責務とし，「実践的学術の国際拠点」として充実することを大学全体の目標として掲げ，上記の課題等に積極的に応える方針を共有し，国立大学としての社会的責任を果たすことを目指す。同時に学内の各組織は，それぞれが担うべき意義と使命を明らかにして目標を定め，大学諸機能を着実に進化させる。特に各教育組織においては，教育目標すなわち育成人材像を示してその体系的教育を実施する。

全国大学の中で本学が担うべき機能・役割は，「創造性ある高度専門職業人養成」と「実践的学術の国際拠点」を掲げ，大学の個性を伸ばし，高度の研究をベースにした教育を行うことである。また，国立大学としての公共性を踏まえつつ，人々と社会に寄与する「社会貢献」の役割を担っていく。

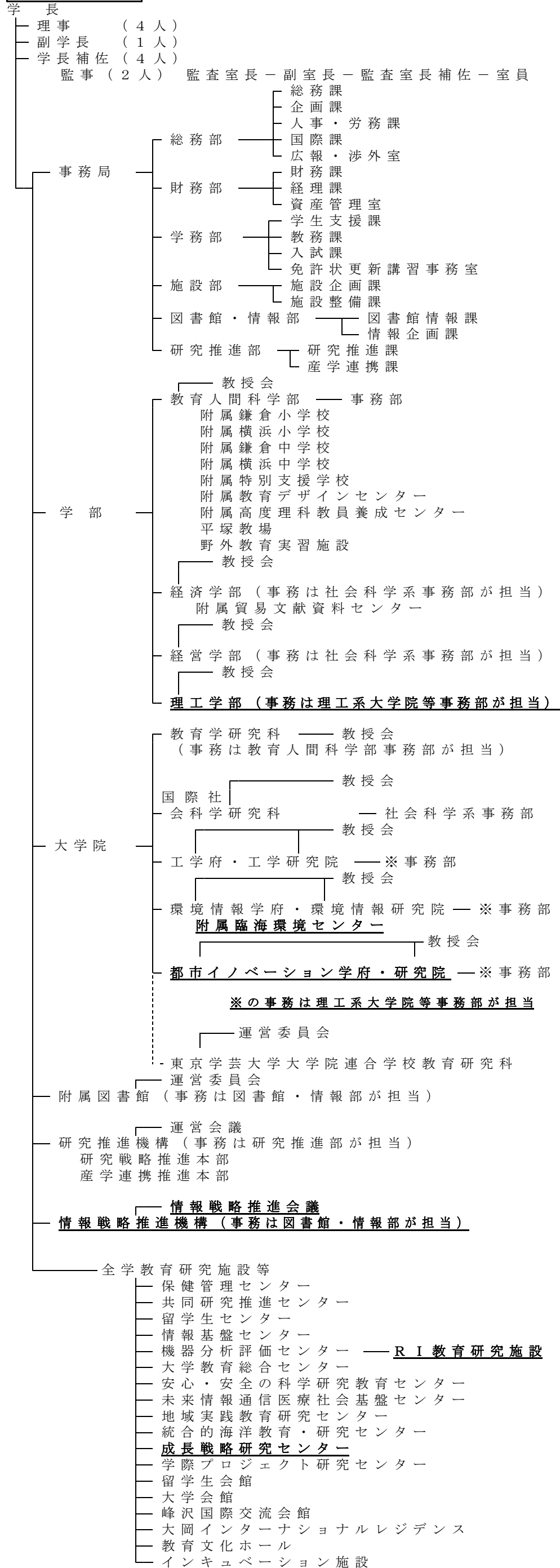
(3) 大学の機構図

2～3頁を参照

平成22年度



平成23年度



平成 2 2 年度

教育人間科学部

(1997.10 教育学部を改組)
(1966.4 学芸学部を教育学部に名称変更)
学校教育課程
地球環境課程
マルチメディア文化課程
国際共生社会課程
臨時教員養成課程(1973.4 設置)
附属小・中学校(鎌倉, 横浜)
附属特別支援学校
(1979.4 設置, 2007.4 改称旧附属養護学校)

附属理科教育実習施設(1974.4 設置)

附属教育デザインセンター
(1978.4 設置, 1984.4 改称旧附属教育工学センター, 2002.4 旧附属教育実践研究指導センターを改組, 2010.4 旧附属教育実践総合センターを改組)
附属高度理科教員養成センター(2010.10 設置)

経済学部

(2004.4 経済システム学科, 国際経済学科, 経済法学科を改組)
(1994.4 経済学科, 国際経済学科, 経済法学科を改組)
経済システム学科
国際経済学科(1966.4 設置, 1976.4 改称 旧貿易学科)
附属貿易文献資料センター(1978.4 設置)

経営学部

(2004.4 夜間主コース 経営学科, 会計・情報学科, 経営システム学科, 国際経営学科を改組)
(1991.4 既設 3 学科及び第二部 1 学科を改組)
(1967.6 設置, 経済学部から分離)
昼間主コース 夜間主コース
経営学科 経営学科
会計・情報学科
経営システム科学科
国際経営学科

工学部

(1985.4 既設 12 学科, 第二部 2 学科及び附属エネルギー材料研究施設を改組)

第 1 部	第 2 部
生産工学科	生産工学科(2007.4 募集停止)
物質工学科	物質工学科(2007.4 募集停止)

建設学科

電子情報工学科

知能物理工学科(1997.10 設置)

大学院

教育学研究科(修士課程・1979.4 設置)
国際社会科学研究科(博士課程・1999.4 設置)
(1999.4 経済学研究科, 経営学研究科, 国際経済法学研究科及び国際開発研究科を発展的に整理, 統合)
法曹実務専攻(法科大学院)(専門職学位課程・2004.4 設置)
工学府(教育組織)(博士課程・2001.4 設置)
工学研究院(研究組織)(2001.4 設置)
工学部の教育研究組織を母体とする「工学研究科」を大学院部局化に対応する組織として再編充実し, 工学府, 工学研究院からなる大学院を設置

環境情報学府(教育組織・博士課程 2001.4 設置)

環境情報研究院(研究組織)(2001.4 設置)

工学研究科人工環境システム学専攻(独立専攻), 環境科学研究センター両組織を発展的に整理統合するとともに, 教育人間科学部, 経済学部, 経営学部, 工学部における関連教育研究組織を活用し, 環境情報学府, 環境情報研究院からなる大学院を設置

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科

(博士課程後期・1996.4 設置)

専攻科

特別支援教育専攻科(1975.4 設置, 2007.4 改称旧特殊教育特別専攻科)

附属図書館

研究推進機構

(2010.7 設置)

全学教育研究施設等

保健管理センター(1973.4 設置)

R I センター(1979.7 設置)

共同研究推進センター(1991.4 設置)

留学生センター(1992.4 設置)

情報基盤センター(1993.4 設置, 2007.4 改称旧総合情報処理センター)

機器分析評価センター(1995.4 設置, 2004.4 改称旧機器分析センター)

大学教育総合センター(2003.4 設置)

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(1996.9 設置, 2004.4 改称

旧エコテクノロジー・システム・ラボラトリー)

安心・安全の科学研究教育センター(2004.6 設置)

未来情報通信医療社会基盤センター(2005.9 設置)

地域実践教育研究センター(2007.4 設置)

統合的海洋教育・研究センター(2007.6 設置)

企業成長戦略研究センター(2007.6 設置)

学際プロジェクト研究センター(2007.7 設置)

留学生会館(1980.12 設置)

大学会館(1988.9 設置)

峰沢国際交流会館(1992.5 設置)

大岡インターナショナルレジデンス(2010.9 設置)

教育文化ホール(1995.4 設置)

インキュベーション施設(2004.3 設置)

平成 2 3 年度

教育人間科学部

(1997.10 教育学部を改組)
(1966.4 学芸学部を教育学部に名称変更)
学校教育課程
人間文化課程(2011.4 設置, マルチメディア文化課程, 国際共生社会課程を改組)
臨時教員養成課程(1973.4 設置)
附属小・中学校(鎌倉, 横浜)
附属特別支援学校
(1979.4 設置, 2007.4 改称旧附属養護学校)
附属教育デザインセンター
(1978.4 設置, 1984.4 改称旧附属教育工学センター, 2002.4 旧附属教育実践研究指導センターを改組, 2010.4 旧附属教育実践総合センターを改組)
附属高度理科教員養成センター(2010.10 設置)

経済学部

(2004.4 経済システム学科, 国際経済学科, 経済法学科を改組)
(1994.4 経済学科, 国際経済学科, 経済法学科を改組)
経済システム学科
国際経済学科(1966.4 設置, 1976.4 改称 旧貿易学科)
附属貿易文献資料センター(1978.4 設置)

経営学部

(2004.4 夜間主コース 経営学科, 会計・情報学科, 経営システム学科, 国際経営学科を改組)
(1991.4 既設 3 学科及び第二部 1 学科を改組)
(1967.6 設置, 経済学部から分離)
昼間主コース 夜間主コース
経営学科 経営学科
会計・情報学科
経営システム科学科
国際経営学科

理工学部

(2011.4 設置)(工学部, 教育人間科学部地球環境課程, マルチメディア文化課程を改組)

機械工学・材料系学科

化学・生命系学科

建築都市・環境系学科

数物・電子情報系学科

大学院

教育学研究科(修士課程・1979.4 設置, **2011.4 全専攻を改組し教育実践専攻を設置**)

国際社会科学研究科(博士課程・1999.4 設置)

(1999.4 経済学研究科, 経営学研究科, 国際経済法学研究科及び国際開発研究科を発展的に整理, 統合)
法曹実務専攻(法科大学院)(専門職学位課程・2004.4 設置)

工学府(教育組織)(博士課程・2001.4 設置)

工学研究院(研究組織)(2001.4 設置)

工学部の教育研究組織を母体とする「工学研究科」を大学院部局化に対応する組織として再編充実し, 工学府, 工学研究院からなる大学院を設置

環境情報学府(教育組織・博士課程 2001.4 設置)

環境情報研究院(研究組織)(2001.4 設置)

工学研究科人工環境システム学専攻(独立専攻), 環境科学研究センター両組織を発展的に整理統合するとともに, 教育人間科学部, 経済学部, 経営学部, 工学部における関連教育研究組織を活用し, 環境情報学府, 環境情報研究院からなる大学院を設置

(2011.4 教育人間科学部附属理科教育実習施設を環境情報研究院附属臨海環境センターとして設置。)

都市イノベーション学府(教育組織・博士課程 2011.4 設置)

都市イノベーション研究院(研究組織)(博士課程 2011.4 設置)

工学府社会空間システム学専攻と環境情報学府／研究院, 教育学研究科からなる関連教育研究組織を活用し学府と研究院からなる大学院を設置

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科

(博士課程後期・1996.4 設置)

附属図書館

研究推進機構

(2010.7 設置)

情報戦略推進機構

(2011.7 設置)

全学教育研究施設等

保健管理センター(1973.4 設置)

共同研究推進センター(1991.4 設置)

留学生センター(1992.4 設置)

情報基盤センター(1993.4 設置, 2007.4 改称旧総合情報処理センター)

機器分析評価センター(1995.4 設置, 2004.4 改称旧機器分析センター, 2011.7 旧 R I センターを R I 教育研究施設として統合)

大学教育総合センター(2003.4 設置)

安心・安全の科学研究教育センター(2004.6 設置)

未来情報通信医療社会基盤センター(2005.9 設置)

地域実践教育研究センター(2007.4 設置)

統合的海洋教育・研究センター(2007.6 設置)

成長戦略研究センター(2007.6 設置, 2011.4 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合して改称 旧企業成長戦略研究センター)

学際プロジェクト研究センター(2007.7 設置)

留学生会館(1980.12 設置)

大学会館(1988.9 設置)

峰沢国際交流会館(1992.5 設置)

大岡インターナショナルレジデンス(2010.9 設置)

教育文化ホール(1995.4 設置)

インキュベーション施設(2004.3 設置)

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況（含む附属学校）

横浜国立大学は、文明開化の発信地であり高度の産業が集積する“横浜”に生まれ育った高等教育機関として、自由な学風の下、「実践性・先進性・開放性・国際性」を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会基盤を支える研究成果を発信して社会に貢献してきた。

第2期中期目標期間（平成22-27年度）における本学の基本的な目標は、大学の理念である「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ために、「創造性ある高度専門職業人育成」を責務とし、「実践的学術の国際拠点」として充実することにある。本学では、これらの目標に積極的に応える基本方針を教職員・学生が共有し、学内の各組織はそれぞれが担うべき意義と使命を明らかにして目標を定め、学長のリーダーシップの下、大学諸機能を着実に進化させ、国立大学としての社会的責任を果たすことを目指す。特に各教育組織においては教育目標、すなわち育成人材像を分かりやすく示し、その体系的教育を実施する。

第2期中期目標期間の2年目（平成23年度）は、特に、教育の基本方針「YNUイニシアティブ」並びに、研究の基本方針「YNUリサーチイニシアティブ」実質化の推進、教育研究組織改革、職員の資質・能力の向上、PDCAサイクルの推進、東日本大震災を受けた安全管理体制の強化等を進め、以下の大学諸機能の進化を着実に進める取組に重点を置いた。

【教育活動の質の向上】

「創造性ある高度専門職業人養成」の機能や役割、教育活動の質をさらに向上させるため、23年度における主な取組内容と、その成果は次のとおりである。

- ・理工学部設置等の新たな組織に対応した教育研究活動について、社会とのコミットを進めるため「第2版YNUイニシアティブ」（日本語・英語）を作成し、新たにYNU教養教育に関する4つの目標を加えて公表
- ・「YNUイニシアティブ大学院版」（日本語）を新たに作成し公表
- ・改組を実現した教育人間科学部、理工学部、教育学研究科、都市イノベーション学府では、特色ある教育プログラムを展開
 - ◀特色ある教育プログラムの具体例▶
 - ・教育人間科学部 →スタジオ式教育・北仲スクール（H21-23大学改革推進等補助金採択）
 - ・理工学部 →主・副専攻制の導入（H23文部科学省特別経費採択）
 - ・教育学研究科 →中核的理科教員養成プログラム（H21-24理数系教員養成拠点構築事業採択）
 - ・都市イノベーション学府 →建築都市デザインコース（Y-GSA）・横浜都市文化コース（Y-GSC）（H23文部科学省特別経費採択）
- ・教育の質の保証を具体化する「カリキュラムマップ」を作成し、組織的な授業改善、教育方法の明確化、身につける資質の明確化を実現
- ・カリキュラムマップ作成に伴い、第2版YNUイニシアティブ学部版に対応した内容で、シラバス記載内容の見直しを実施
- ・既存の9つの副専攻プログラムに加え、23年度は新規に7プログラムを開設して、合計16プログラムに拡充し、横断型教育を強化（理工学部副専攻プログラム（5プログラム）、中核的理科教員養成プログラム、Y-GSA副専攻プログラムの新規開設7プログラム）

- ・試験期間を除く15回の授業を引き続き確保するとともに、23年度学年暦では、東日本大震災被災学生に配慮した特別補講期間を設定
- ・新入生全学統一ガイダンスの際、大学生らしい学習態度、生活態度等を身につけるための「YNUリテラシー教育」を実施
- ・「e-ポートフォリオを活用した教育の質保証体制の構築」－学びの通信簿－の構築に着手（H24文部科学省特別経費採択）
- ・学生の立場・視点からの教育改善提案を収集し、検討・見直した「授業評価アンケート」の抜本的改訂に着手
- ・大学教育総合センター（FD推進部）では、カリキュラムマップ作成にとともに、カリキュラムマップ作成実習を実施し、作成リーダーを育成
- ・教育担当理事の下に英語及び外国語教育の実施に関して検討する、「外国語教育の懇談会」を設置
- ・留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）では、12件のプログラムが採択（受入学生207名、派遣学生242名 12ヶ国・地域 25大学。本学プログラム採択率92.3%（12/13）、全国採択率69.5%）。24年度の本学プログラム採択率100%（14/14）、全国採択率49.8%
- ・秋入学（10月入学）に対応して「前学期・後学期」から「春学期・秋学期」に変更
- ・英語による学部留学生特別プログラムである「ヨコハマ・クリエイティブシティ・スタディーズ特別プログラム（YCCS）」の開設に向け、国際戦略会議の下にYNU英語プログラムWGを設置するなど、開設準備を推進
- ・理工学部・都市イノベーション学府などの組織改革に伴い、履修ステップの体系化により新たなシラバスを作成し、Webシラバスの利用環境やマニュアルを改善して利用環境を向上
- ・横浜発研究開発ベンチャーインターンシップでは、事業最終実績評価で「A評価」を取得（文部科学省産学連携による実践的人材育成事業 H17採択）
- ・問題設定解決型学習法を取り入れた「横浜国立大学フォーミュラプロジェクト」では、第9回全日本学生フォーミュラ大会で準優勝となり、また、学生フォーミュラ世界ランキングで2位を獲得（世界481大学対象）
- ・キャンパス中央に位置する「学生センター（仮称）」の建設を着工し、学生の各種手続き、就職相談、カウンセリング等の学生支援体制の強化
- ・自らの学習・研究体験をもとに図書館の資料を用いながらアドバイスをを行う、「附属図書館ラーニングアドバイザー（LA）」制度を導入
- ・大学3年生の就職活動解禁（例年より2か月遅れの12月から）に対応し、2か月前から業界説明会を開始し、就職活動対象学生のニーズに対応
- ・東日本大震災被災学生の支援のため、YNU特別奨学金制度、入学料・授業料免除制度、入学検定料免除制度、特別科目等履修生・研究生制度、学生寮の優先入寮等による各種支援制度を整備

【研究活動の質の向上】

「実践的学術の国際拠点」の機能や役割、研究活動の質をさらに向上させるため、23年度における主な取組内容と、その成果は次のとおりである。

- ・22年度に設置した研究戦略推進本部の下に、支援する研究プロジェクトの構成・立案等に対して助言を行う「プログラム・ディレクター」「リサーチ・プランニング・オフィサー（11名）」を新設・配置し、コーディネート体制を強化
- ・社会的要請の高い分野等の研究プロジェクトを行う研究グループについて、その活動を全学的に支援する「YNU研究拠点認定制度」を導入（25拠点認定）
- ・リサーチ・プランニング・オフィサーによるIR（Institutional Research）を実施し、学内各種情報システムに散在するデータを収集・整理・分析し、中間報告を作成
- ・「YNU-IRプロジェクト」を立ち上げ、Web of Science 及び University Science Indicators を活用し、アクティブな研究活動を促進
- ・多くの研究者の目に触れる機会が多いImpact Factor の高い論文誌について各研究分野で抽出し、各教員に対しImpact Factor の高い論文誌への投稿を要請
- ・University Science Indicators(USI)最新版であり、THE大学ランキングのデータ元となっている「InCites」を導入し、本学の研究内容の分析を実施
- ・23年度より評価の高い研究プロジェクトを統合し、新たに文理融合研究組織「都市イノベーション研究院」を設置
- ・ITマネジメント体制強化と高度化を実現するため「情報戦略推進機構」を設置し、戦略的な情報化推進を強化
- ・全学的教育研究施設の見直しを図り、機器分析評価センター内にRI研究教育施設を統合、さらには、成長戦略研究センターの設置を実現
- ・共同研究推進センターでは、「社会技術イノベーションのための材料技術推進」が、23年度文部科学省特別経費（産学連携機能）に採択
- ・共同研究推進センターでは、「グリーン マテリアル イノベーション（GMI）研究拠点」を発足させ、産学官協働の新しいプラットフォーム作りの開始
- ・附属図書館では、機関リポジトリへの登録作業を附属図書館で一括実施し、学術情報リポジトリを整備
- ・23年度科学技術人材育成費補助事業（テニユアトラック普及・定着事業）機関選抜型に採択
- ・男女共同参画室に副室長ポストを新設し、男女共同参画室Webページを開設するなど、積極的な情報発信を開始するとともに、学内認可保育所の24年度開設準備を進め、男女共同参画を推進（女性教員比率 H22:14.9%→H23:15.4%）
- ・学内重点化競争経費により「学長戦略分」「重点プロジェクト」「部局長戦略分」として研究経費を配分
- ・科学研究費補助金説明会、申請書書き方説明会、アドバイザー制度等を実施し、指導助言体制を拡充（アドバイザー人数 H22:38名→H23:41名、アドバイザー期間の延長 H22:15日→H23:24日）
- ・科学研究費補助金の新規採択率向上 → 全体32.5%（前年度8.5%増）
- ・外部資金獲得実績では、景気低迷のなか受入件数の合計が85件増（H22:814件→H23:899件）すると共に、特に共同研究では31件増（受入金額：前年度27,251千円増）、科学研究費補助金では14件増（受入金額：前年度106,110千円増）
- ・優れた研究業績を挙げた研究を顕彰する「横浜国立大学優秀研究者表彰」制度を新設し、第1回表彰を実施（優秀研究賞4名、技術進歩賞1名、奨励賞1名、社会貢献賞1名）
- ・異分野・異世代間の研究者交流による議論の場である「YNU学術ディスコース」（全5回）を新たに開始し、新規共同研究プロジェクト等の立ち上げを支援

【国際交流、社会貢献の推進】

実践的学術の国際拠点への推進に向けた「国際交流」、国立大学の使命である「社会貢献」を推進するため、23年度における主な取組は、次のとおりである。

- ・英語による学部留学生特別プログラム「ヨコハマ・クリエイティブシティ・スタディーズ（YCCS）」の25年度開設に向けて、短期留学を義務づけた英語留学副専攻プログラム等の検討に着手し、また、国際戦略会議に「YNU英語プログラムWG」を設置するなど、英語教育プログラムを強化
- ・「特待外国人留学生に関する規則」を策定し、外国政府派遣等の優秀な留学生に対する経済支援措置の取り扱いを定め、受入基準を明確化し、優秀な留学生獲得を推進
- ・留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）では、12件のプログラムが採択（受入学生207名、派遣学生242名 12ヶ国・地域 25大学。本学プログラム採択率92.3%、全国採択率69.5%）。24年度の本学プログラム採択率100%（14/14）、全国採択率49.8%
- ・新たに海外リエゾンオフィスを華東師範大学、上海交通大学、大連理工大学に設置し、合計4ヶ国6箇所へ倍増し拡大
- ・横浜国立大学海外同窓会を17都市で組織化する共に、役員等も海外現地へ赴き、5都市で海外同窓会を実施し、帰国留学生に対するフォローアップを推進
- ・学術交流協定締結大学を増加（大学間協定）→H22:27ヶ国・地域70大学、H23:29ヶ国・地域76大学
- ・留学生受入数の増加 →H22:803名、H23:868名 5/1日時点（全国25位、国立大学13位）。なお、H23.11月時点では、903名
- ・23年度入学式や春学期開講に合わせて、学内路線バス（横浜市営バス・相鉄バス）の運行を開始し、横浜駅からキャンパスまでの交通手段を充実すると共に、近隣住民等の構内バス停までのアクセスに配慮し、構内にバス停を6カ所設置
- ・かながわ産学公連携推進協議会では、推進会議等を開催し、産学連携活動を支援した結果、共同研究等5件、技術相談16件、技術紹介4件の成果
- ・オールYNUでの東日本大震災緊急報告会（約200名）の実施、理工学部・都市イノベーション学府設置記念式典・記念シンポジウム（約205名）の実施、YNU国際シンポジウム「アウェーで戦える人になれ-今、あえて留学のすすめ-」（約250名）等、社会から要請あるテーマで公開シンポジウム等を開催

【教員養成システム、附属学校の機能強化】

教員養成学部、附属学校設置目的の達成に向けて機能強化を図り、神奈川県の中等中等教育の先導的役割を果たすため、23年度の主な取組は次のとおりである。

- ・教育学研究科に昼夜開講制の教育実践専攻を設置し、大学教員・研究科学生・初等中等教育論の三者連携を強化し、教育デザイン力の育成を重点化
- ・23年3月卒業の教員就職率（正規採用+臨時的任用）55.6%。前年度より12.7ポイント上昇。なお、正規教員採用率では、47.2%（44国立大学のうち6位）
- ・附属横浜小学校、附属横浜中学校、県立光陵高等学校、横浜国立大学にて、小中高大合同発表会「第1回i-ハーベスト発表会」を初めて開催（約1200名参加）し、幅広い能力育成を目的に企画・実施
- ・「中核的理科教員養成プログラム（CST）」では、神奈川県教育委員会・横浜市教育委員会等と連携し、県下の理科教育で指導的役割を担う人材を育成
- ・附属鎌倉中学校では、H23年度キャリア教育優良学校にて文部科学大臣賞を受賞
- ・附属横浜中学校では、総務省「フューチャースクール推進事業（ICTの利活用を推進）」にて、ICT環境の整備に着手

2. 業務運営・財務内容等の状況

本学の基本的な目標である”創造性ある高度専門職業人養成”と”実践的学術の国際拠点”の推進に向けて、「教育研究力の強化」「ガバナンス強化」「財政基盤強化」を業務運営の基本方針に掲げ、第2期中期目標期間の2年目（23年度）は、これら大学諸機能の進化を着実に進める取組に重点を置いた。

【業務運営の改善及び効率化】

- ・学長・部局長リーダーシップの下、部局間の枠を超えた教育研究組織改革を実現 → 理工学部・都市イノベーション学府の設置、教育人間科学部・教育学研究科の改組、工学府・環境情報学府博士課程入学定員の改訂
- ・学長リーダーシップの下、センター等の戦略的な設置・統廃合を実現 → 情報戦略推進機構・成長戦略研究センターの設置等
- ・教育研究評議会、役員・部局長合同会議構成員を削減すると共に、各種委員会（全学委員会）の4委員会を2会議に統合し、審議機関のスリム化を実現
- ・学長・部局長等のリーダーシップを発揮できるよう、23年度学内重点化競争経費「1学長戦略分、2改革共通分、3重点プロジェクト支援分、4部局長戦略分、5スタートアップ支援分、6学生教育支援・充実分」を継続設定
- ・「人事評価制度に関する基本方針」、「人事評価制度実施要項」を策定し、能力評価と業績評価からなる事務職員の人事評価を本格開始
- ・「活力ある組織を目指して－YNU人事の基本方針－」を策定し、職員の人材育成に関する基本的な考え方を明示・公表
- ・職員能力開発プログラム（研修系体系 H22-27）により、4研修（①係長（経験者）研修、②アサーティブコミュニケーション研修、③学務系職員研修、④知的財産管理技能研修）を新規実施（他、継続研修21実施）
- ・男女共同参画室に副室長ポストを新設したほか、男女共同参画室専用Webページを新設
- ・男女共同参画の推進のため、学内認可保育所の24年度開設に向けて準備（森のルーナ保育園 定員60名）を進めると共に、横浜市認可保育園として地域に広く開放し近隣の待機児童解消にも貢献
- ・理工学部・都市イノベーション研究院設置に伴い事務組織連携強化のため、工学研究院・環境情報研究院・都市イノベーション研究院の事務を担当する、「理工系大学院等事務部」を設置
- ・「学長企画室」を設置し、学長リーダーシップのさらなる推進体制を構築
- ・監事監査結果をまとめた監査所見集を学内向けWebページに掲載し、学内構成員に対し公開開始

【財務内容の改善】

- ・予算制度改革の基本的方向性（H21最終報告）に基づき、予算編成方針において教育研究関連経費割合の増額→22年度23.60%、23年度24.08%、24年度24.33%
- ・H24年度予算編成方針では、中期計画を積極的かつ効果的に推進するため、全学プロジェクトに要する経費として「中期計画推進経費」を新設
- ・全教職員を対象とした公的研究費等の不適切な経理等に関する臨時調査を実施
- ・科学研究費補助金説明会、申請書書き方説明会、アドバイザー制度等を実施し、指導助言体制を拡充（アドバイザー人数 H22：38名→H23：41名、アドバイス期間の延長 H22：15日→H23：24日）
- ・外部資金獲得実績では、景気低迷のなか受入件数の合計が85件増（H22：814件→H23：899件）すると共に、特に共同研究では31件増（受入金額：前年度27,251千円増）、科学研究費補助金では14件増（受入金額：前年度106,110千円増）

- ・科学研究費補助金の新規採択率向上 → 全体32.5%（前年度8.5%増）
- ・経費抑制へのアイデア募集では、若手提案枠など新たな経費削減方法で継続策定し、結果、経費削減実績額24,607千円（削減目標額 7,838千円）を達成。
- ・人件費管理プロジェクトチームでは、23年度人件費試算を実施し、節約見込額の活用を計画し、教育研究経費への充当を実施
- ・予算配分の節約見込額を早期に算出し、第1次～第3次配分（合計833,000千円）を実施し、教育研究推進やYNU特別奨学金、破損物品購入・修理等の震災関連事項等に重点的活用

【自己点検・評価及び情報提供】

- ・22年度計画の自己点検・評価結果を受け、本学の教育研究活動に係る質の向上を図るために更なる取組に期待する事項（質向上事項）を学長が指定し、内部質保障システムを構築
- ・22年度大学情報データ分析による自己点検評価（試行版）を作成し、数値データに基づく自己点検評価を実施
- ・第1期中期目標期間の教育評価において「おおむね良好」の評価結果を受け、23年度では、「大学院イニシアティブ」の作成、「カリキュラムマップ」の作成、「副専攻プログラム」の充実、「YNUリテラシー教育」の実施など、教育活動の質を向上させる取組に着手
- ・YNUの歴史を伝える情報発信の場として「YNUミュージアム」を開設
- ・東日本大震災を受け、大学Webページに「本学の東日本大震災への対応」として情報をまとめ、震災関連の各種情報を一元的に発信すると共に、英語版Webサイトでは、FAQを英語・中国語・韓国語にて発信
- ・学校教育法施行規則改正に伴う教育情報を一元的、かつ一覧性によりわかりやすくして公表

【施設設備の整備・安全管理・法令遵守その他業務運営】

- ・常盤台キャンパスマスタープラン（常盤台キャンパスフレームワークプラン 2011）に定める「施設基本計画」では、施設整備アクションプランを提示し、耐震二次診断8棟、事務局棟の耐震改修等の具体的取組を実施
- ・旧理学実験棟の耐震・老朽改修を実施し、キャンパス中央の附属図書館に隣接して、学生就学支援の拠点となる「学生センター（仮称）」として改修に着手
- ・23年度入学式や春学期開講に合わせて、学内路線バス（横浜市営バス・相鉄バス）の運行を開始し、交通計画による横浜駅からキャンパスまでの交通手段を充実
- ・労働安全衛生委員会の化学薬品部会を「化学物質・高圧ガス部会」に改めるとともに、化学物質等管理規則、高圧ガス管理規則を制定
- ・東日本大震災を受け、防災・防火訓練（学生・教職員約1,090名参加）の訓練内容を全面的に見直し（学生参加型に重点）
- ・東日本大震災を受け、安心安全の科学研究教育センター総合危機管理WG協力のもと「災害対策マニュアル」を大幅改訂
- ・内部監査の重点事項として、取引業者への預け金・プール金の検証や公的研究費不正使用防止計画を踏まえた実効性ある実地監査等を実施
- ・情報環境の整備を推進する施策及び情報セキュリティ体制の強化のため「情報戦略推進機構」を設置し、ITマネジメント体制を強化

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	(1) 運営体制の改善に関する目標 1 3. 国立大学法人法の下での運営体制の実質化を進め、社会の要請や国際的・戦略的視点を踏まえた大学運営・大学経営を行う。
	(2) 教育研究組織の見直しに関する目標 1 4. 教育研究に対する社会のニーズを的確に反映し、国際的な視点を踏まえた高度専門職業人養成を中心とした実践的な教育研究を行うため、教育研究ポテンシャル、人材、施設などの資源を有効活用し、学部、大学院の組織編成を行う。
	(3) 人事の適正化に関する目標 1 5. 国立大学法人に対する社会的な要請を満たすとともに、教育研究機能や学生サービス機能の高い水準を確保しうる人事制度を確立し、その適正かつ弾力的な運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 【13-1】法定会議等の効果的な運営など意思決定の迅速化や、経営協議会における意見の内容及びその反映状況等の情報の公開等による学外者の意見の一層の活用、監事監査や内部監査等の監査結果を踏まえ、透明性を高め、大学運営の活性化に繋がる改善を行う。 【13-2】基盤的な教育研究関連経費を安定的に確保し、また、本学の個性・特性を活かした学長等のリーダーシップに基づく学内競争的経費の拡充・重点化を図り、戦略的かつ効果的な大学経営を行う。	【13-1-1】新たな組織の設置に対応した運営体制とするため、必要な見直し等を推進する。	IV	/
	【13-1-2】全学委員会のスリム化など運営体制の改善を行う。	IV	
	【13-1-3】内部監査報告書における「検討すべき事項」について、その後の検討状況及び改善状況のフォローアップを確実に実施することで、大学運営の活性化に繋げる。	III	
	【13-2】「予算制度改革の基本的方向性について」の報告に基づき、教育研究関連経費を優先的に確保の上、戦略的かつ効果的な学長及び部局長等のリーダーシップを十分に発揮することができるよう、学内重点化競争的経費を拡充する。	III	
(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 【14-1】裾野の広い基本的な資質・能力を育成しうる基盤教育の実施、本学の特徴である高度専門職業人養成機能の一層の充実、実践的学術の国際拠点形成を視野に入れた高度な研究を文理融合的・学際的にも展開しうるように、学内資源を適切に配置し、継続的に見直し改善を行う。	【14-1】学長の指示のもと、社会の要請や時代の変化等を踏まえ、全学的視点から学部・大学院の見直し案の策定を推進する。	IV	/

<p>【14-2】大学院博士課程，法科大学院，教員養成系学部，その他の学部・研究科等について，新たな社会の要請や時代の変化に対応した整備，見直しを行う。</p>	<p>【14-2】大学院博士課程，法科大学院，教員養成系学部などについての不断の検証を行う。</p>	<p>III</p>	
<p>【14-3】部局横断的教育研究組織（全学教育研究施設）について，定期的に点検・評価し，組織の見直しを行う。</p>	<p>【14-3-1】附属教育デザインセンターを要として，全学の教員養成カリキュラム実施担当者会議，コア・サイエンス・ティーチャーのプロジェクト等と連動して，教員養成の質向上に向けた取り組みを行う。</p>	<p>III</p>	
	<p>【14-3-2】企業成長戦略研究センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合するなど全学教育研究施設の見直しを行う。</p>	<p>III</p>	
<p>（3）人事の適正化に関する目標を達成するための措置 【15-1】専門性の高い業務に対応するため，研修による人材育成，能力・実績を重視した処遇など人事制度等を整備する。</p>	<p>【15-1】事務職員の適正な採用，配置及び育成を図るため，多様な人材活用が可能な制度や能力・実績を重視した人事方針を構築するとともに，「職員能力開発（研修・自己啓発等）計画」に基づく研修等を充実し，職員の資質・能力の向上に努め，YNU職員としての自覚と誇りを持てる職員の育成を推進する。</p>	<p>IV</p>	
<p>【15-2】女性（男女共同参画の推進），外国人等に配慮し，多様性を考慮した人事の方策を整備する。</p>	<p>【15-2】本学の国際戦略と男女共同参画の基本方針に従い，研究に携わる教員等の採用に当たっては，国際公募を原則とするなど，外国人・女性教員・研究者の拡充等の検討を推進する。</p>	<p>III</p>	
<p>【15-3】教員の個人業績評価を充実させ，その結果を給与等の処遇に反映させるなど諸活動の活性化・高度化に役立てる。</p>	<p>【15-3】教員の業績評価を実施し，引き続きインセンティブを付与する。</p>	<p>IV</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 中期目標
- 1 6. 大学運営を機能的かつ戦略的に行うため、効果的な事務組織編成と適正な人事配置を行う。
 - 1 7. 大学の財務・予算システム等や事務処理の方法を見直し、業務の効率化・合理化を促進する。
 - 1 8. 大学の情報化グランドデザインに即して、業務・情報システムの最適化等を進め、業務運営の簡素化・効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト	
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【16-1】運営体制の改善と教育研究組織の改編に事務処理体制を対応させるために、不断の点検と見直しを行う。	【16-1】理工学部，都市イノベーション学府・研究院の設置等に伴い，組織改編に対応した事務組織に再編し，業務の円滑化を推進する。	III	/	
	【17-1】財務・予算システム等の見直し改善，業務フローの見直し，アウトソーシングの活用などにより，業務の効率化を進める。	【17-1】新財務会計システムの導入に合わせ策定した業務フローについて，本稼働後の業務の状況を踏まえて再点検を行い，最適化を推進する。		III
	【18-1】情報システム構築等の際のC I O（情報化統括責任者）との事前協議，情報システムの集約・一元化，認証基盤の統合化などにより，費用対効果や業務効率化等の観点から改善を行う。	【18-1-1】C I O室を中心として，情報システム構築等の際の事前協議の推進，情報システムの集約化，及び認証基盤の統合化を引き続き推進する。		III
【18-1-2】学内の種々のデータベースによる情報の融合化を進め，個々のデータベースの入力作業の省力化と教職員間の情報共有を推進する。		III		
		ウェイト小計	/	
		ウェイト総計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

本学の基本的な目標である”創造性ある高度専門職業人養成”と”実践的学術の国際的拠点”の推進に向けて、「教育研究力の強化」「ガバナンス強化」「財政基盤強化」を業務の基本方針に掲げ、第2期中期目標期間の2年目（平成23年度）は、これら大学諸機能の進化を着実に進める取組に重点を置いた。

平成23年度における「業務運営の改善及び効率化」に係る主な重点事項又は特記事項は、次のとおりであり、特に新しい教育研究組織（理工学部・都市イノベーション学府等）の設置、職員の資質・能力向上等による業務運営の改善及び効率化を進めた。

1. 運営体制の改善

- ・学長・部局長リーダーシップの下、部局間の枠を超えた教育研究組織改革を実現（理工学部・都市イノベーション学府設置等）
- ・学長リーダーシップの下、センター等の戦略的な設置・統廃合を実現（情報戦略推進機構・成長戦略研究センターの設置等）
- ・教育研究評議会、役員・部局長合同会議構成員を削減すると共に、各種委員会（全学委員会）の4委員会を2会議に統合し、審議機関のスリム化を実現
- ・学長・部局長等のリーダーシップを発揮できるよう、23年度学内重点化競争経費「1学長戦略分、2改革共通分、3重点プロジェクト支援分、4部局長戦略分、5スタートアップ支援分、6学生教育支援・充実分」を継続設定
- ・「学長企画室」を設置し、学長リーダーシップのさらなる推進体制を構築
- ・東日本大震災をうけて、安心・安全の科学研究・教育センター総合危機管理WGの協力のもと「災害対策マニュアル」を大幅改訂し、災害対策本部等の権限・任務等を明確化

2. 教育研究組織の見直し

〈教育研究組織の見直し〉

- ・理工学部及び都市イノベーション学府の設置、教育人間科学部・教育学研究科の改組、工学府・環境情報学府博士課程入学定員の改訂
- ・国際社会科学部研究科ビジネスコース2専修コースから1専修コースへ統合
- ・国際社会科学部研究科の改組に向けた準備に着手

〈センターの見直し〉

- ・情報戦略推進機構の設置
- ・機器分析評価センター内にR I 研究教育施設を結合
- ・成長戦略研究センターの設置（企業成長戦略研究センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの統合）
- ・教育人間科学部（教員養成課程）では、23年3月卒業者の教員就職率が55.6%となり、前年度より12.7ポイント上昇（22年3月：43.0%）

3. 人事の適正化

- ・「人事評価制度に関する基本方針」、「人事評価制度実施要項」を策定し、能力評価と業績評価からなる事務職員の人事評価を本格開始
- ・「活力ある組織を目指して－YNU人事の基本方針－」を策定し、職員の人材育成に関する基本的な考え方を明示・公表
- ・職員能力開発プログラム（研修系体系 H22-27）により、4研修（①係長（経験者）研修、②アサーティブコミュニケーション研修、③学務系業務に携わる全事務職員（含む非常勤職員）を対象とした「学務系職員研修」、④知的財産管理技能研修）を新規実施し、21の継続研修も実施
- ・男女共同参画室に副室長ポストを新設し、男女共同参画室専用Webページを新設
- ・男女共同参画の推進のため、学内認可保育所の24年度開設準備（森のルーナ保育園 定員60名）を進めると共に、横浜市認可保育園として地域に広く開放し、近隣の待機児童解消にも貢献
- ・「次世代育成支援対策行動計画（H22-26）」計画的実行（総残業時間が前年度比約6,800時間減、事務系職員の年次有給休暇取得率50.0%（目標値47.4%、2.6%上回り）
- ・教員の個人業績評価を各部局の特性に応じ実施し、各部局の専門分野の特性に応じた業績評価方法でインセンティブを付与
- ・優秀研究者表彰制度の新設（学長特別表彰、優秀研究賞、技術進歩賞、奨励賞、社会貢献賞）

4. 事務等の効率化・合理化

- ・工学研究院・環境情報研究院・都市イノベーション研究院の事務を担当する「理工系大学院等事務部」を設置し、理工学部、都市イノベーション研究院設置に伴う事務組織の連携を強化
- ・情報戦略推進機構を設置し、情報基盤センターを含めた戦略的なITマネジメント体制を整備
- ・別々に管理していたシステム（科学研究費システム、資産管理システム）を新財務会計システムに組み込み、データの一元管理を実現
- ・設備機器の整備に関するマスタープランを策定し、基盤設備の整備計画の工程表を公表
- ・物品等の共同調達を実施するため、東京海洋大学及びお茶の水女子大学と共同調達に関する協定を締結
- ・情報システムの集約化では、12台の事務用サーバを仮想化し、集約を実現
- ・教職員対象の一斉メール配信システムの運用開始
- ・事務職員身分証明書のICカード化を決定

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 19. 外部資金等の獲得を奨励し、自己収入の増加に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 【19-1】外部資金等の獲得を促進するため、情報収集体制及び契約から執行に至る円滑な実施体制を充実させる。 ----- 【19-2】産学連携活動をはじめとした大学全体の活動を充実させ、外部資金等の増加を促進する。	【19-1】外部資金等公募情報を収集し、本学にマッチするものにマーキングし、ウェブページ等により学内に的確に発信するなど情報収集提供を充実し、関係部署との連携により契約から執行に至るまでの円滑な実施体制を引き続き強化する。	III	/
	【19-2】外部資金の獲得促進を目指し、各省庁等の提案公募型外部資金、科学研究費補助金等への申請支援制度を充実する。	IV	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 20. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 また、人件費以外の経費の抑制等を着実にを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>【20-1】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>【20-2】計画的な業務改善、民間活力の利用、教職員等への啓蒙などにより経費の抑制を行う。</p>	<p>【20-1】人件費管理プロジェクトチームにおいて、人件費所要見込額に関する推計を行い、総人件費改革等の目標達成を可能にする人件費管理を実施する。</p>	III	
	<p>【20-2-1】全学から経費抑制のアイデアを募集し、全学で取り組むもの及び各部署で取り組むものを精査し、経費抑制を図る。</p>	III	
	<p>【20-2-2】民間活力のさらなる利用について、方策を探る。</p>	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 2 1. 大学が保有する資産の点検・評価を基礎に、それぞれの特性に応じた効率的・効果的な運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 【21-1】大学が保有する資産をリスク管理し、効果的運用を行う。	【21-1】リニューアルしたリサイクル掲示板を全学に周知徹底することで、掲載件数の増加を図り、物品の一層の有効活用に向けた取り組みを行う。	Ⅲ	/
		ウェイト小計	/

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

本学の基本的な目標である”創造性ある高度専門職業人養成”と”実践的学術の国際的拠点”の推進に向けて、「教育研究力の強化」「ガバナンス強化」「財政基盤強化」を業務の基本方針に掲げ、第2期中期目標期間の2年目（平成23年度）は、これら大学諸機能の進化を着実に進める取組に重点を置いた。

平成23年度における「財務内容の改善」に係る主な重点事項又は特記事項は、次のとおりであり、特に予算制度改革、外部研究資金獲得体制、経費削減の強化等による財務内容の改善及び効率化を進めた。

1. 財務制度改革と財務分析の活用

- ・ 予算制度改革の基本的方向性（H21最終報告）に基づき、予算編成方針において教育研究関連経費割合の増額 →22年度23.60%、23年度24.08%、24年度24.33%
- ・ H24年度予算編成方針では、中期計画を積極的かつ効果的に推進するため、全学プロジェクトに要する経費として「中期計画推進経費」を新設
- ・ 「財務分析報告書2011」・「平成22年度財務レポート－教職員のための財務分析－」を見やすく作成し、22年度の財務分析を実施するとともに、経営協議会・教育研究評議会等でも配布をして、広く周知

2. 内部監査体制の強化

- ・ 監事監査結果をまとめた監査所見集を学内向けWebページに掲載し、学内構成員に対し公開開始
- ・ 前年度（22年度）内部監査改善指摘事項「会計監査4項目、業務監査3項目」の確実な改善に向けて、フォローアップの実施
- ・ H23内部監査報告書では、改善すべき事項（業務監査2項目）、検討すべき事項（会計監査5項目、業務監査1項目）を指定し、大学運営の活性化に繋げるための、PDCAサイクルを実施
- ・ 全教職員を対象とした公的研究費等の不適切な経理等に関する臨時調査を実施

3. 外部研究資金その他自己収入獲得への工夫

- ・ 研究戦略推進本部の下に研究プロジェクトの構成・立案等に対して助言を行う、プログラム・ディレクターとリサーチ・プランニング・オフィサーを新設
- ・ 科学研究費補助金説明会、申請書書き方説明会、アドバイザー制度等を実施し、指導助言体制を拡充（アドバイザー人数 H22：38名→H23:41名、アドバイス期間の延長 H22:15日→H23:24日）
- ・ 科学研究費補助金の新規採択率向上 → 全体32.5%（前年度8.5%増）
- ・ 外部資金獲得実績では、景気低迷のなか受入件数の合計が85件増（H22:814件→H23:899件）すると共に、特に共同研究では31件増（受入金額：前年度27,251千円増）、科学研究費補助金では14件増（受入金額：前年度106,110千円増）

- ・ 研究推進部と財務部との連携を強化し、外部資金等申請から獲得後の契約と研究遂行に伴う予算執行までを一貫と支援体制を整備
- ・ 外部資金等公募状況を学内向けWebページに一括して掲載して、公募情報の一元化を実現

4. 経費抑制の努力

- ・ 経費抑制へのアイデア募集では、若手提案枠など新たな経費削減方法で継続策定し、結果、経費削減実績額24,607千円（削減目標額 7,838千円）を達成。
 ≪削減例≫
 - ・ 超過勤務手当の削減（削減目標4,000千円 → 削減実績13,104千円）
 - ・ 広報誌印刷経費等の削減（削減目標100千円 → 削減実績1,845千円）
 - ・ 仮想化サーバの利用（削減目標1,000千円 → 削減実績4,000千円）
- ・ 人件費管理プロジェクトチームでは、23年度人件費試算を実施し、節約見込額の活用を計画し、教育研究経費への充当を実施
- ・ 東日本大震災により、学長を本部長とする電力使用抑制本部を設置し、全学的な節電対策を実施した結果、特に夏期最大使用電力前年度比で約27%抑制
- ・ 電力使用抑制本部のWebページを開設し、リアルタイムで使用電力状況が確認できるシステム「電力見える化」の運用開始
- ・ 大学構内入構課金システムを導入し、自動車入構に関する管理運営を外部委託

5. 資産有効活用の推進

- ・ 民間活力を利用した学内認可保育所（学内用地の無償貸与）「森のルーナ保育園 定員60名」の開設準備（24年4月開所）
- ・ 教育人間科学部平塚教場の整備・有効活用に着手
- ・ リサイクル掲示板の一部改修を行い、教職員の使い勝手を向上させ、マッチング成功率（H22：60.4%→H23：91.3%）が上昇し、機器の有効利用を促進

6. 節約見込額の有効活用

- ・ 予算配分の節約見込額を早期に算出し、第1次～第3次配分（合計833,000千円）を実施し、教育研究推進やYNU特別奨学金、破損物品購入・修理等の震災関連事項等に重点的活用

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3)自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 22. 教育研究と業務運営等に関する点検・評価を定期的かつ継続的に行い、その結果を有効に活用することにより教育研究等の内容の継続的な改善と高度化につなげる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【22-1】認証評価と国立大学法人評価を大学の自己点検・評価として積極的に取り組み、評価の結果を改善と高度化に役立てる。</p> <p>-----</p> <p>【22-2】各部局では、教員の個人評価を実施し、教育・研究・運営・社会貢献に関する教員の貢献を中長期的視点から評価し、教育研究等の活性化につなげる。</p> <p>-----</p> <p>【22-3】各部局と全学教育研究施設、及びプロジェクト研究においては、組織の必要に応じて自己点検・評価と外部評価を実施することにより、その教育研究成果を検証し、高度化につなげる。</p>	<p>【22-1】平成23年度計画の進捗状況を確認し、自己点検・評価を実施する。また、第1期中期目標期間の評価結果を受け改善に着手する。</p> <p>-----</p> <p>【22-2】新たな組織に対応し、教員の業績評価を継続して実施する。</p> <p>-----</p> <p>【22-3】自己点検・評価を実施し、PDCAサイクルを継続実施する。</p>	<p>IV</p> <p>-----</p> <p>III</p> <p>-----</p> <p>IV</p>	<p>/</p>
		ウェイト小計	/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 23. 大学の教育研究機能や成果の公開と発信については、大学の基本情報と評価に関する情報をウェブサイトなどの大学の広報媒体や報道機関を通して、定期的に発信し、社会の反応を謙虚に受け止め、大学の諸活動の改善と高度化に役立てる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>【23-1】大学の社会的評価を高め、教育研究成果による社会的貢献を推進するため、大学の教育研究等の情報を不断に発信する。</p> <p>-----</p> <p>【23-2】大学の实情等をわかりやすい形で公表することにより、総合的・全体的視点から社会の評価を受け、大学の教育研究活動などを向上させる。</p>	<p>【23-1】社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、教育研究活動等の情報の公表を促進する。</p> <p>-----</p> <p>【23-2】大学の教育研究の成果等について、広報誌、プレスリリースなど様々な情報発信媒体を通じて、積極的に社会に発信する。また、英語版ウェブページを充実する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>/</p>
		<p>ウェイト小計</p>	<p>/</p>

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

本学の基本的な目標である”創造性ある高度専門職業人養成”と”実践的学術の国際的拠点”の推進に向けて、「教育研究力の強化」「ガバナンス強化」「財政基盤強化」を業務の基本方針に掲げ、第2期中期目標期間の2年目（平成23年度）は、これら大学諸機能の進化を着実に進める取組に重点を置いた。

平成23年度における「自己点検・評価及び情報提供」に係る主な重点事項又は特記事項は、次のとおりであり、特に評価結果に基づく更なる改善、教育研究活動等の情報公表を含めた情報発信等を推進した。

1. 評価の充実

- ・企画委員会と評価委員会を統合して「企画・評価会議」を設置し、将来構想や中長期計画の企画立案とともに、評価結果を反映させ改善に結びつける一元的な体制を構築し、PDCAサイクルの実質化
- ・「組織及び業務全般の見直し（21.6.5文部科学大臣通知）」により、学長・部局長リーダーシップの下、部局の枠を超えた教育研究組織改革を推進し、理工学部及び都市イノベーション学府の設置、教育人間科学部・教育学研究科の改組、博士課程定員（工学府、環境情報学府）の改訂を実現
- ・22年度計画の自己点検・評価結果を受け、本学の教育研究活動に係る質の向上を図るために更なる取組に期待する事項（質向上事項）を学長が指定し、内部質保障システムを構築
- ・22年度大学情報データ分析による自己点検評価（試行版）を作成し、数値データに基づく自己点検評価を実施
- ・第1期中期目標期間の教育評価において「おおむね良好」の評価結果を受け、23年度では、「大学院イニシアティブ」の作成、「カリキュラムマップ」の作成、「副専攻プログラム」の充実、「YNUリテラシー教育」の実施など、教育活動の質を向上させる取組に着手
- ・第1期中期目標期間評価で外国人教員数及び割合で「課題」があるとの結果を受け、国際公募を原則とするなど、改善に向けた取組に着手
- ・22年度に係る業務の実績に関する評価結果において「外部資金額の増加に向けた取組が期待される」を受け、23年度では、「研究プロジェクトの立案等の助言を行うプログラム・ディレクター、リサーチ・プランニング・オフィサーの新設」、「科学研究費補助金説明会、申請書書き方説明会、アドバイザー制度等の指導助言体制を拡充」など、研究の質を向上させる取組に着手し、結果、科学研究費補助金の新規採択率が向上（全体32.5%、前年度8.5%増）
- ・環境情報研究院では、創立10年目（H13.4設置）を受け「外部評価・自己点検報告書」を発行
- ・法科大学院では、法律系自己評価書の第1号を発行し、毎年度発行予定
- ・全学共同教育研究施設である総合的海洋教育・研究センターでは、外部評価報告書を発行

2. 情報公開や情報発信等の推進

- ・理工学部設置等の新たな組織に対応した教育研究活動について、社会とのコミットを進めるため「第2版YNUイニシアティブ」（日本語・英語）を作成し、新たにYNU教養教育に関する4つの目標を加えて公表
- ・「YNUイニシアティブ大学院版」（日本語）を新たに作成し公表
- ・改組を実現した、教育人間科学部、理工学部、教育学研究科、都市イノベーション学府では、新たなWebページや広報誌等で入学者受け入れ方針や学位授与方針等を広く公表
- ・学校教育法施行規則改正に伴う教育情報を一元的、かつ一覧性によりわかりやすくして公表
- ・教育研究活動データベース（研究者総覧）を改修し、学位情報の公表や機関リポジトリとの連携強化を図り、研究者の活躍度により的確に公開
- ・YNUの歴史を伝える情報発信の場として「YNUミュージアム」を開設
- ・大学紹介動画「Letters from YNU2011」のWeb配信開始
- ・東日本大震災を受け、大学Webページに「本学の東日本大震災への対応」として情報をまとめ、震災関連の各種情報を一元的に発信すると共に、英語版Webサイトでは、FAQを英語・中国語・韓国語にて発信
- ・東日本大震災を受け、現時点のキャンパスの様子を広く知ってもらうために「ライブカメラ」を設置し、教育・学術の環境を維持している状況を発信
- ・大学院入学希望留学生向けに、大学Webページにて受入可能教員一覧を英語・中国語・韓国語で作成・公表したほか、国費留学受入専用Webサイトを日本語・英語で公表するなど、英語版Webページの充実を図り、海外向け情報発信の促進
- ・大学の教育研究の成果等について、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等の各種メディアを通じて積極的に社会への発信を推進（掲載・出演件数 H22:339件→H23:359件）
- ・海外における教育研究活動や同窓会の拠点となる「海外リエゾンオフィス」を新たに3拠点（華東師範大学、上海交通大学、大連理工大学）に設置し、合計4か国6拠点に倍増して活動を拡大
- ・研究推進機構Webページの新設、特色ある新規研究プロジェクトの立ち上げを支援する「YNU研究拠点制度」の新設（25拠点認定）、YNU跳躍する研究拠点の冊子発行、各種イベントでの研究内容の紹介等、本学の研究成果を積極的に学外へ発信
- ・オールYNUでの東日本大震災緊急報告会（約200名）の実施、また、理工学部・都市イノベーション学府設置記念式典・記念シンポジウム（約205名）、YNU国際シンポジウム「アウェーで戦える人になれ - 今、あえて留学のすすめ -」（約250名）等の社会から要請あるテーマで公開シンポジウムを開催

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	(1) 施設設備の整備に関する基本方針 24. 緑豊かなキャンパス環境の計画的な整備, 維持保全を行う。 教育研究の組織・運営体制の変化に対応した施設設備の計画的整備を行う。 (2) 施設設備の活用・機能保全・維持管理に関する基本方針 25. 施設の安全性・信頼性を確保し, 所要の施設機能を長期間発揮するため, 計画的な維持・保全を行うとともに, 既存施設についてより一層の有効活用を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 (1) 施設等の整備に関する具体的方策 【24-1】 現有の緑豊かな環境を重視したキャンパスマスタープランを策定し, 計画的な整備, 維持保全を推進する。 ----- 【24-2】 民間資金の活用等も図りつつ, 教育研究活動及び学生・教職員等の快適なキャンパスライフを支援する施設を整備, 充実する。	【24-1】 常盤台キャンパスマスタープランに基づいたアクションプランの検討を行う。	III	/	
	【24-2】 学生の快適なキャンパスライフを支援する施設, 交通システムを整備, 充実する。	IV		
	(2) 施設等の有効活用及び機能保全・維持管理に関する具体的方策 【25-1】 老朽化等による機能低下の防止のため, 施設整備等のライフサイクルコストに合わせた計画的な維持・保全を行う。 ----- 【25-2】 施設の点検・評価を実施し, 既存施設の有効活用等により, 教育研究スペース等の需要変化に対応するとともに, 全学共通利用スペースを拡充する。	【25-1-1】 耐震性能の劣る老朽化した施設の改修を実施する。		III
		【25-1-2】 ライフサイクルコストの考えに基づく計画的修繕により, 施設の維持保全を行う。		III
【25-3】 エコキャンパス構築指針並びに同行動計画に基づき, 地球への環境負荷低減施策を着実に実施する。	【25-2】 点検調査を実施し, 既存の施設の有効活用を図る。	III		
	【25-3】 エコキャンパス構築指針並びに同行動計画に基づき, 環境保全活動を行い温室効果ガスの排出を抑制する。	III		
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 26. 日常的な安全性の確保などを着実にを行うとともに、災害・感染症の発生など緊急時に対応した安全管理体制の実質化を行う。
 27. 情報管理の徹底を図るとともに、情報セキュリティの強化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【26-1】安全管理に関する体制の整備を行い、定期的に点検を行う。 【26-2】危機発生時における対応の迅速化、部局横断的な連携と体制強化など危機管理体制の充実を行う。 【26-3】施設の防犯・防災対策について、定期的に点検調査を行い、必要な設備等の整備を行う。 【27-1】情報セキュリティの向上を目指すため、情報セキュリティ環境及び管理体制を点検・評価し、改善する。	【26-1】労働安全衛生委員会及び部局安全衛生委員会において、優先順位を考慮しながら、学内の安全衛生管理を計画的に実施する。	IV	/
	【26-2-1】様々なリスクに対応した個別事象のマニュアルについて関係部署等で検証し、必要に応じ更新を推進する。	III	
	【26-2-2】全学的に重要なデータについて、他大学等との相互協力によるバックアップ体制の構築に向けた取り組みを引き続き行う。	IV	
	【26-3】構内の施設等の状況について危険箇所等の点検調査を行い、必要な設備等の整備を引き続き行う。	III	
	【27-1-1】情報セキュリティ環境及び管理体制を点検するための監査を引き続き推進する。	III	
	【27-1-2】情報セキュリティ意識強化に関する啓発活動を引き続き実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 28. 大学の諸活動の遂行に関し、徹底した法令遵守、倫理の保持等を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 【28-1】内部監査を徹底・充実するとともに、法令遵守体制を強化する。 【28-2】研究者倫理、研究費の適切な使用方法等に関して教職員に研修・教育を実施する。	【28-1-1】内部監査で問題点を指摘された毒劇物の適正な保管・管理を、内部監査の重要項目の一つとして位置づけ、毎年実地監査を行う。	III	/
	【28-1-2】定期監査の他、必要に応じた臨時監査等を実施する。	III	
	【28-1-3】ソフトウェアの適正な管理を目的とするソフトウェアライセンス調査を実施する。	III	
	【28-2-1】YNUリサーチイニシアティブのもとに、研究者倫理に関し、継続的な教育・啓発活動を充実させる。	III	
	【28-2-2】研究費の使用状況は、不正使用防止計画実施状況報告書を検証し、使用ルール等の理解度を深めるための取り組み・啓発活動の対策を強化する。	III	
	ウェイト小計		

(4) その他の業務運営に関する特記事項

本学の基本的な目標である”創造性ある高度専門職業人養成”と”実践的学術の国際的拠点”の推進に向けて、「教育研究力の強化」「ガバナンス強化」「財政基盤強化」を業務の基本方針に掲げ、第2期中期目標期間の2年目（平成23年度）は、これら大学諸機能の進化を着実に進める取組に重点を置いた。

平成23年度における「施設設備の整備、安全管理その他業務運営」に係る主な重点事項又は特記事項は、次のとおりであり、特に震災関連に関する取組の強化を進めた。

1. 施設設備の整備、有効活用等

- 常盤台キャンパスマスタープラン(常盤台キャンパスフレームワークプラン2011)に定める「施設基本計画」では、施設整備アクションプランを提示し、耐震二次診断8棟、事務局棟の耐震改修等の具体的取組を実施
- 「設備機器の整備に関するマスタープラン」を策定し、教育研究設備機器・情報基盤設備の年度別整備計画表による計画的な整備目標を決定
- 旧理学実験棟の耐震・老朽改修を実施し、キャンパス中央の附属図書館そばに、学生就学支援の拠点となる「学生センター（仮称）」として改修に着手
- 民間資金を活用した学内用地無償貸与整備事業として、学内認可保育所の開設準備（森のルーナ保育園 定員60名）を進めると共に、横浜市認可保育園として地域に広く開放し、近隣の待機児童解消にも貢献
- 大学会館食堂の委託事業者を一般公募し、結果、地元企業による食堂を開設
- 継続して老朽施設で耐震性の劣る8棟の建物の耐震二次診断を実施し、また、24年度に事務局本部棟の耐震・老朽改修の実施を決定
- 評価の高い研究プロジェクトを統合し、新たに文理融合型研究組織「都市イノベーション研究院」を設置し、教育人間科学部、工学研究院の一部研究スペースを都市イノベーション研究院へスペース配分
- 職員宿泊所を廃止し、跡地に全学共通の研究施設を計画
- 23年度入学式や春学期開講に合わせて、学内路線バス（横浜市営バス・相鉄バス）の運行を開始し、交通計画による横浜駅からキャンパスまでの交通手段を充実
- 学内路線バス運行に伴う道路整備等、交通環境の整備・充実
- 前年度実施した「常盤台キャンパスイメージアンケート」（学生・教職員529名回答）の集計結果を分析・公表し、今後のキャンパス整備に活用
- 東日本大震災を受け、新たに設置した電力使用抑制本部では、電力使用削減目標、具体的な取組内容を周知し、電力使用抑制に組織的かつ集中的に対処
- エコキャンパス白書2011を公表するとともに、温室効果ガス年間排出量では、前年度比15%削減を実現 → 22年度9,212 t-CO₂、23年度7,841 t-CO₂
- ライフサイクルコストの考え方にに基づき、屋根防水改修、トイレ改修、バリアフリー対応、附属学校施設改修等を計画的に修繕
- 中央図書館の開館時間について20分の前倒し（8時40分開館）を実施し、学生の利便性を向上

2. 安全管理

- 労働安全衛生委員会の化学薬品部会を「化学物質・高圧ガス部会」に改めるとともに、化学物質等管理規則、高圧ガス管理規則を制定
- 労働安全水準向上のため労働安全情報を集約した「安全衛生情報まとめWebサイト」を開設
- 高圧ガスボンベ管理システム（IASO-G）を新規導入し、高圧ガス保安講習・高圧ガスボンベ登録システム説明会を実施
- YNU教職員のための安心プログラム（心の健康づくり）活動方針の制定すると共に、産業医を中心とした「メンタルヘルス部会」を設置
- 東日本大震災を受け、防災・防火訓練（学生・教職員約1,090名参加）の訓練内容を全面的に見直し（学生参加型に重点）
- 東日本大震災を受け、安心安全の科学研究教育センター総合危機管理WG協力のもと「災害対策マニュアル」を大幅改訂
- 防災週間に合わせて大規模地震を想定した「震災図上訓練」を初めて実施し、災害時の初動シミュレーション結果による課題を整理
- 実験系部局（工学研究院）では、学生・教職員の夜間居残り状況をWeb経由でリアルタイムで確認可能となる「居残り届け電子管理システム」を開発し試行
- 重要な大学情報資産（データ）に関して、宇都宮大学との間で連携協定を締結し、相互協力によるバックアップ体制を構築
- 情報セキュリティインシデント対応マニュアルを策定し、情報システムの非常時行動計画を明確化

3. 法令遵守

- 全教職員を対象とした公的研究費等の不適切な経理等に関する臨時調査を実施
- 大幅な改組が実施されたことにあわせて、資産管理台帳の修正・更新等を含む「固定資産実査」を実施し、固定資産の適正化を推進
- 内部監査の重点事項として、取引業者への預け金・プール金の検証や公的研究費不正使用防止計画の実効性ある実地監査等を実施
- 公正研究説明会等では、「研究者の作法」最新版にて啓発活動を実施したほか、初任教員研修会や科学研究費補助金申請説明会では、研究費の使用及び心得に関する研修を実施
- 情報環境の整備を推進する施策及び情報セキュリティ体制の強化のため「情報戦略推進機構」を設置し、ITマネジメント体制を強化
- 情報セキュリティ環境及び管理体制を点検するために、外部機関による監査を実施（H23年度はプラットフォーム診断）
- 学生・教職員など学内全ての利用者を対象とする「電子メール利用ガイドライン」を制定し、情報セキュリティ体制の強化

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 21億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 21億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画は特になし。	1 財産の譲渡に関する計画の予定はない。 2 担保に供する計画の予定はない。	該当なし。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てる。	平成22年度目的積立金（決算剰余金）については、中期計画及び年度計画に従い、きめ細かい学習支援及び就職・進路指導の実践と情報提供の充実に資する「学生センター（仮称）」の設置、及び学生・教職員に係る福利厚生施設の改修・整備事業に充当することを決定した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
総合研究棟Ⅶ改修(自然科学系)	総額 1,734	施設整備費補助金 (1,452)	学生支援センター改修	総額 874	施設整備費補助金 (824)	学生支援センター改修	総額 154	施設整備費補助金 (106)
総合研究棟Ⅵ改修(電子情報工芸学系)		船舶建造費補助金 ()	小規模改修		船舶建造費補助金 ()	小規模改修		船舶建造費補助金 ()
小規模改修		長期借入金 ()	災害復旧事業(施設)		長期借入金 ()	災害復旧事業(施設)		長期借入金 ()
大岡インターナショナルジデンス(寄付)		国立大学財務・経営センター施設費補助金 (282)	災害復旧事業(設備)		国立大学財務・経営センター施設費補助金 (47)	災害復旧事業(設備)		国立大学財務・経営センター施設費補助金 (45)
					運営費交付金 (3)			運営費交付金 (3)

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修については22年度以降は21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

年度計画との差異について
平成23年度施設整備費補助金の契約金額の差異による交付決定額の変更と、平成24年度への繰り越し、及び財務・経営センター施設費交付金の交付金額の確定による。

計画の実施状況等

- 「(常盤台) 学生支援センター改修」 92百万円
耐震性能が低く、老朽化が著しい施設の改善を図るための耐震改修及び、実験棟から学生支援センターへの機能変更
・(常盤台) 学生支援センター (改修)
- 「(常盤台) 災害復旧事業」 14百万円
東日本大震災 (2011年3月11日発生) による建物被害の復旧
・(常盤台) 災害復旧 (理学研究棟外壁他改修)
- 「小規模改修」 45百万円
老朽化や機能劣化に伴う施設設備の更新及び改善整備
・(常盤台) 建築材料・環境実験棟他 (防水改修)
・(常盤台) 環境情報2号棟他 (トイレ改修)

- 「災害復旧事業(設備)」 3百万円
東日本大震災 (2011年3月11日発生) による物品被害の補修
・熱分解反応解析システム等補修

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 専門性の高い業務に対応するため、研修による人材育成、能力・実績を重視した処遇など人事制度等を整備する。</p>	<p>1. 事務職員の適正な採用、配置及び育成を図るため、多様な人材活用が可能な制度や能力・実績を重視した人事方針を構築するとともに、「職員能力開発（研修・自己啓発等）計画」に基づく研修等を充実し、職員の資質・能力の向上に努め、YNU職員としての自覚と誇りを持てる職員の育成を推進する。</p>	<p>平成23年10月に「横浜国立大学人事評価制度に関する基本方針」を策定し、職務遂行能力の発揮状況を評価する「能力評価」と職務上挙げた業績を正確に把握する「業績評価」からなる、事務職員の人事評価制度を本格開始した。（前年度までは試行実施）</p> <p>さらには、①「活力ある組織を目指して－YNU人事の基本方針－」を策定し職員の人材育成に関する基本的な考え方を明示・公表、②高度な専門的知識や経験等を必要とする特定分野を専門的見地から課長等を補佐する職位としての「専門員」の新設、③非常勤職員等を対象とした職員採用試験の継続実施、④特任職員に年棒制を導入等、多様な人材活用等を進めた。</p> <p>また、「横浜国立大学職員能力開発プログラム（研修等体系）（平成22～27年）」の目的である、幅広い視野を有し課題問題解決のため自ら行動できる創造性豊かな職員の育成のため、今年度の新規研修として①係長（経験者）研修、②アサーティブコミュニケーション研修、③学務系職員研修、④知的財産管理技能研修を実施し、さらには継続研修（21研修）も実施して、職員の資質・能力の向上を図り、職員の育成を推進した。</p>
<p>2) 女性（男女共同参画の推進）、外国人等に配慮し、多様性を考慮した人事の方策を整備する。</p>	<p>2. 本学の国際戦略と男女共同参画の基本方針に従い、研究に携わる教員等の採用に当たっては、国際公募を原則とするなど、外国人・女性教員・研究者の拡充等の検討を推進する。</p>	<p>「男女共同参画室」（H22年度設置）を中心として、23年度に実施した主な取組として、①学内認可保育所の24年度開設準備（森のルーナ保育園 定員60名）により、横浜市の待機児童解消にも貢献、②男女共同参画室に副室長ポストの設置や専用Webページの開設、③教職員の幼稚園・保育園利用者に対する構内自動車入構規制の緩和、④入学試験実施日等における「一時預かり保育」の継続実施、⑤男女共同参画室シンポジウムの開催（科学技術振興機構 科学技術システム改革事業推進室長）等を行い、本学における男女共同参画の基本方針に従い、ワーク・ライフ・バランスを推進し、女性教員比率（22年度：14.9%→23年度：15.4%）を増加させた。</p> <p>また、大学英語版WebページのTOP画面に「Jobs and Vacancies at YNU」のバナーを作成して国際公募を推進し、積極的に外国人教員（23年度4名採用、採用者全体に対する比率8.3%）及び外国人研究者（22年度：179人→23年度：203人、39ヶ国・地域）の採用・受入の促進に努めた。</p> <p>なお、23年度採用の外国人教員は、全採用者48人中4人（8.3%）であり、現員に対する比率（3.3%）を上回る割合で外国人教員の採用を進めた。</p>

<p>3) 教員の個人業績評価を充実させ、その結果を給与等の処遇に反映させるなど諸活動の活性化・高度化に役立てる。</p>	<p>3. 教員の業績評価を実施し、引き続きインセンティブを付与する。</p>	<p>各部局の特性に応じて教員の個人業績評価を実施するとともに、各部局専門分野等の特性に応じた業績評価方法で引き続きインセンティブ等の反映を実施している。</p> <p>例えば、経営学部・国際社会科学研究所（経営系）では、評価結果を昇給・勤勉手当に反映することに加え、授業担当数・学会誌論文投稿数等での研究費傾斜配分を実施している。また、工学研究院では、評価結果のインセンティブとして昇給・勤勉手当・研究費追加配分に加え、3年ごとに実施しているベストティーチャー賞（理工学部）により、受賞者6人に対し研究費の追加配分を実施した。</p> <p>さらには、優れた研究業績に対して表彰する「優秀研究者表彰制度」を新設し、7名を表彰（優秀研究賞4名、技術進歩賞1名、奨励賞1名、社会貢献賞1名）。</p> <p>また、事務職員では、平成23年10月に「横浜国立大学人事評価制度に関する基本方針」を策定し、職務遂行能力の発揮状況を評価する「能力評価」と職務上挙げた業績を正確に把握する「業績評価」からなる、事務職員の人事評価制度を本格開始した。（前年度までは試行実施）</p>
---	---	--

VIII その他 3 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
	<p>平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧設備をすみやかに行う。</p>	<p>平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した建物外壁、建物連結部金物等の復旧、破損した実験装置、書籍の補修を行った</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育人間科学部	(人)	(人)	(%)
学校教育課程 （うち教員養成に係る分野）	920 (920)	975 (975)	106.0 (106.0)
人間文化課程	150	195	130.0
地球環境課程	150	157	104.7
マルチメディア文化課程	270	315	116.7
国際共生社会課程	270	314	116.3
小計	1,760	1,956	111.1
経済学部			
経済システム学科	474	560	118.1
国際経済学科	476	553	116.2
小計	950	1,113	117.2
経営学部			
経営学科			
昼間主コース	300	395	131.7
夜間主コース	128	156	121.9
会計・情報学科			
昼間主コース	280	284	101.4
経営システム科学科			
昼間主コース	260	262	100.8
国際経営学科			
昼間主コース	260	354	136.2
小計	1,228	1,451	118.2
理工学部			
機械工学・材料系学科	140	147	105.0
化学・生命系学科	175	194	110.9
建築都市・環境系学科	160	166	103.8
数物・電子情報系学科	270	308	114.1
小計	745	815	109.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学部 (第一部)			
生産工学科	420	485	115.5
物質工学科	480	500	104.2
建設学科	390	450	115.4
電子情報工学科	435	507	116.6
知能物理工学科	270	315	116.7
小計	1,995	2,257	113.1
学士課程 計	6,678	7,592	113.7
教育学研究科			
教育実践専攻	100	101	101.0
学校教育臨床専攻	9	20	222.2
学校教育専攻	16	29	181.3
特別支援教育専攻	8	9	112.5
言語文化系教育専攻	20	29	145.0
社会系教育専攻	15	21	140.0
自然系教育専攻	25	20	80.0
生活システム系教育専攻	14	16	114.3
健康・スポーツ系教育専攻	8	17	212.5
芸術系教育専攻	15	30	200.0
小計	230	292	127.0
修士課程 計	230	292	127.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
国際社会科学研究所			
【博士課程前期】			
経済学専攻	38	63	165.8
国際経済学専攻	34	42	123.5
経営学専攻	60	77	128.3
会計・経営システム専攻	36	51	141.7
国際関係法専攻	48	85	177.1
【博士課程後期】			
国際開発専攻	21	28	133.3
グローバル経済専攻	27	42	155.6
企業システム専攻	36	63	175.0
国際経済法学専攻	21	36	171.4
小計	321	487	151.7
工学府			
機能発現工学専攻	222	230	103.6
うち博士課程（前期）	(186)	(193)	(103.8)
博士課程（後期）	(36)	(37)	(102.8)
システム統合工学専攻	228	281	123.2
うち博士課程（前期）	(189)	(240)	(127.0)
博士課程（後期）	(39)	(41)	(105.1)
社会空間システム学専攻	81	115	142.0
うち博士課程（前期）	(61)	(88)	(144.3)
博士課程（後期）	(20)	(27)	(135.0)
物理情報工学専攻	277	346	124.9
うち博士課程（前期）	(229)	(297)	(129.7)
博士課程（後期）	(48)	(49)	(102.1)
小計	808	972	120.3
環境情報学府			
環境生命学専攻	115	122	106.1
うち博士課程（前期）	(73)	(84)	(115.1)
博士課程（後期）	(42)	(38)	(90.5)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境システム学専攻	122	116	95.1
うち博士課程（前期）	(80)	(92)	(115.0)
博士課程（後期）	(42)	(24)	(57.1)
情報メディア環境学専攻	122	150	123.0
うち博士課程（前期）	(80)	(103)	(128.8)
博士課程（後期）	(42)	(47)	(111.9)
環境イノベーションマネジメント専攻	36	60	166.7
うち博士課程（前期）	(21)	(24)	(114.3)
博士課程（後期）	(15)	(36)	(240.0)
環境リスクマネジメント専攻	92	121	131.5
うち博士課程（前期）	(65)	(71)	(109.2)
博士課程（後期）	(27)	(50)	(185.2)
小計	487	569	116.8
都市イノベーション学府			
【博士課程前期】			
建築都市文化専攻	68	78	114.7
都市地域社会専攻	37	42	113.5
【博士課程後期】			
都市イノベーション専攻	12	6	50.0
小計	117	126	107.7
博士課程 計	1,733	2,154	124.3
国際社会科学研究所			
法曹実務専攻	130	122	93.8
小計	130	122	93.8
専門職学位課程 計	130	122	93.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属鎌倉小学校	720 学級数18	703	97.6
附属横浜小学校	765 学級数18	732	95.7
附属鎌倉中学校	525 学級数12	518	98.7
附属横浜中学校	405 学級数9	404	99.8
附属特別支援学校小学部	18 学級数3	21	116.7
附属特別支援学校中学部	18 学級数3	21	116.7
附属特別支援学校高等部	24 学級数3	36	150.0
附属学校 計	2,475	2,435	98.4

②環境情報学府 博士課程（後期） 環境システム学専攻
 環境情報学府環境システム学専攻博士課程前期学生は、就職状況の良さから民間企業への就職を希望しているものが多いという理由もあり、定員充足率を満たしていない状況である。
 これに対して、10月入学等を含め複数回の入学機会を積極的に利用し、共同研究先の企業からの社会人学生の受け入れのほかに、博士課程前期修了後に企業等に就職した修了生への博士取得の勧誘も展開して定員確保に努めた。さらには、在学生に対する博士課程後期進学のための組織的な勧誘も早期に開始し、また、奨学金返済免除に有利となる制度を専攻内に導入するなど、各種取り組みを実施した。
 結果、平成23年10月の入学者を6名確保し、平成23年度の単年では、定員10名に対し平成23年4月入学者を含め9名となり、90%を確保している。一方、平成23年度度は、入学定員を6名減らすなど、さらなる定員の適正化を図る

③都市イノベーション学府 博士課程（後期） 都市イノベーション専攻
 都市イノベーション学府都市イノベーション専攻博士課程（後期）は、平成23年4月に設置し、平成23年5月現在の充足率としては、50.0%となっているが、4月入学に加えて10月入学制度を実施している。なお、平成23年10月時点では、収容定員12名に対し13名の収容数があり、充足率は108.3%に達している。

※上記のほか、工学部第二部（生産工学科）に13名、工学部第二部（物質工学科）に5名、教育学研究科（障害児教育専攻）に3名、環境情報学府（環境マネジメント専攻）博士課程後期に2名在学しているが、これらの学科等は改組に伴い、学生が在学しなくなるまでの間存続するとされているものであり、欄外の記載とした。

○ 計画の実施状況等

1. 収容定員に関する計画の実施状況

平成23年度5月1日現在の収容定員に関する計画の実施状況は、上記表に掲載した収容数及び定員充足率のとおりである。

2. 収容定員と収容数に差がある場合の主な理由

①教育学研究科 自然系教育専攻

教育学研究科では自然系教育専攻を含む9専攻の組織改編を実施し、平成23年4月に「教育実践専攻」（定員充足率101.0%）の1専攻に一本化した。